

【学校教育目標】未来を拓く児童が育つ
～新しい発見を自分の宝にして生きていく力の育成～



新学期

広 沢 小 だ よ り

【目指す児童像】 ・主体的にやりぬく子「挑戦・責任」 ・みんなを大切にする子「協働・対話」
・より深く考える子「深化・創成」 ・心と体をきたえる子「勇気・躍動」

新しい自分を発見するために

—いよいよ新しい年度のスタート—

校長 渡邊 肇

校庭の桜の花が見事に満開となる中、新入生66名を迎え、全校児童402名で喜びと希望に満ちた令和6年度がスタートしました。

今年度も、児童たちの未来に向けてより一層の成長を目指し、教職員一丸となって広沢小学校の教育活動に取り組んでまいります。

どうぞ、よろしく願いいたします。

4月は学校において、新しい学年が始まる季節となります。新しい学年が始まり、そこでは新しい出会いがあります。「新しい友だち」「新しい先生」そして、「新しい自分」との出会いがあります。

新しい学年が始まるということは、児童たちが「新しい自分に出会うチャンス」でもあると思います。

1人の人間が生まれ変わって、最初からやり直すということは、もちろんできませんが、これからの生活の中で、新しい自分に出会い、新しい自分が変わっていき、することは、いつでも何度でもできます。この新学期のスタートというのは、児童たちが、新しい自分に出会い、変わろうとする最高のチャンスの時期だといえると思います。

「やろうとしたことが中途半端になってしまっていた・・・」自分。

「自分の考えや気持ちをなかなか伝えられなかった・・・」自分。

「大事な友だちをつい傷つけてしてしまった・・・」自分。

新しい学年になったら、そんな今までの自分を改めて「こんな自分になろう」「こんな風に学校生活を送りたい」等、前向きに夢と希望をもって新しい生活に臨もうとしている児童たちが、たくさんいると思います。

新しい自分になろうと前向きで希望にあふれる児童たちの気持ちを現実のものとしていくために、広沢小学校の教職員全員で応援し、全力で支えていきます。

そして、それと同時に、「新しい自分になろうと努力している友だち」を認め、仲間同士お互いに温かく見守り合っていくことができるような関係づくりを、支援していくことも学校の大切な使命だと思っています。

広沢小学校では、目指す学校像を

「笑顔があふれ、自分の未来を創造できる学校」

○日々の楽しい学びの中で、自分の夢や希望を持てる学校（児童の笑顔）

○仕事にメリハリがあり、児童のために働きがいがある学校（教師の笑顔）

○安心して通わせたい、見通しと魅力のある学校（保護者の笑顔）

と改め、昨年度までの広沢小学校の成果と課題をふまえ、今まで培ってきた広沢小学校の良さを十分に引き継ぎながら、さらに改善・発展させてまいります。

児童たちと同じように、学校も教職員も、そして、私自身も広沢小学校の校長として、この桜の季節に自分自身をリセットして、新しい学校づくりに邁進してまいりたいと思います。

児童とともに新しい発見を自分の宝にして、未来を切り拓いていく広沢小学校に、どうぞ今まで通り、保護者・地域の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、今年度もよろしく願いいたします。



4月の行事予定

月	火	水	木	金
8 始業式・入学式 9:50頃下校	9 短縮3時間授業 11:40頃下校 1年生は11:30分頃下校	10 短縮3時間授業 11:40頃下校 1年生は11:30分頃下校 耳鼻科検診(全)	11 給食開始・短縮4時間授業(2~6年)1年生は3時間授業 11:30分頃下校 発育測定・視力(6年)	12 短縮4時間授業(2~6年)1年生は3時間授業 11:30分頃下校 発育測定・視力(5年)
15 段階給食①(1年) 発育測定・視力(4年) 委員会活動①	16 段階給食②(1年) 発育測定・視力(3年)	17 よっひろタイム(体育) 完全給食(1年) 発育測定・視力(2年)	18 全国学力・学習状況調査(6年) 発育測定・視力(1年) 1年交通安全教室	19 発育測定・視力(み) 懇談会(高)
22	23 懇談会(中) 尿検査①	24 懇談会(低・みどり)尿検査② 内科検診(1,2,3年)	25	26 離任式 (5時間目)

◇9日(火)、10日(水)は短縮3時間授業(11時40分頃)、11日(木)、12日(金)は短縮4時間授業(13時25分頃)下校です。

◇懇談会は、全学年15時15分から行います。

～前年度からの変更～

- 4/11(木)、4/12(金)は、給食後下校になります。
- 年度当初の懇談会は、4/19(金)からです。

※個人情報保護の為、教職員転出入情報の掲載は控

えさせていただきます。

交通安全こども自転車埼玉県大会について

令和6年6月22日(土) 熊谷スポーツ文化公園

自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付け、交通事故防止や交通安全についての興味、関心を高めることを目標としています。興味のある人は担任の先生まで連絡ください。



(お知らせ) 就学援助制度のご案内 ～学校給食費、学用品費などを援助～

市では、生活保護世帯に準ずる程度に困窮し経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や学用品費等の費用の一部を援助する事業を行っています。

■対象／和光市内に住所を有し、国公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、生活保護法による要保護者及び一定の条件に該当する方。
(条件については、別途学校から配布される「就学援助制度について」をご確認ください。)

■申請／各学校で随時、受け付けています。原則、月ごとの認定です。認定期間は6月までで、認定切り替えの時期は7月(全対象者共通)です。7月以降の受給審査のために再度、申請書等の提出が必要です。なお、新入学児童生徒学用品費は4月に認定された小・中学校1年生の保護者のみ対象となります。

■問合せ／各学校又は学校教育課学務担当(電話 424-9148)